



商 工 会 報

あ ち

第 62 号

発行 阿智村商工会
電話0265-43-2241

編集 会報編集委員会
印刷 龍共印刷(株)

平成17年4月1日

広域連携スタート

下伊那西部地域5村商工会



会長五氏、ガッチリと連携の握手

下伊那西部五村商工会（阿智、清内路、浪合、平谷、根羽）の広域連携調印式が、三月一日、阿智村商工会館にお

いて行われました。

調印式には、五村の村長を来賓に、正副会長他、約三十人が出席しました。「今まで以上に会員に頼りにされる商工会に生まれ変わりたい」と中山会長が挨拶しました。

すでに、清内路村商工会とは、平成十六年度から連携を始めていますが、十七年四月一日からは、各商工会の経営指導員が、阿智村商工会に常駐します。指導員が五人になることで、多様なニーズへの対応、巡回指導の強化を図ります。

主な内容

- 新春特別企画・信金だより…………… P2
- 青年部・女性部…………… P3
- 企業探訪・支会だより…………… P4
- 秘蔵写真…………… P5
- 事務局だより…………… P6

新春特別企画

今年こそ明るい年に

二十一世紀に入りすでに四年、時代は大きく変わり大転換期を迎えました。グローバル化や少子化が進み、最近の生活環境も大きな変化が起きて

いる今日、景気の先行は不透明な部分が多く、国でも官から民へと、地方では平成の市町村大合併が取り組まれている現状です。特に昨年は異常

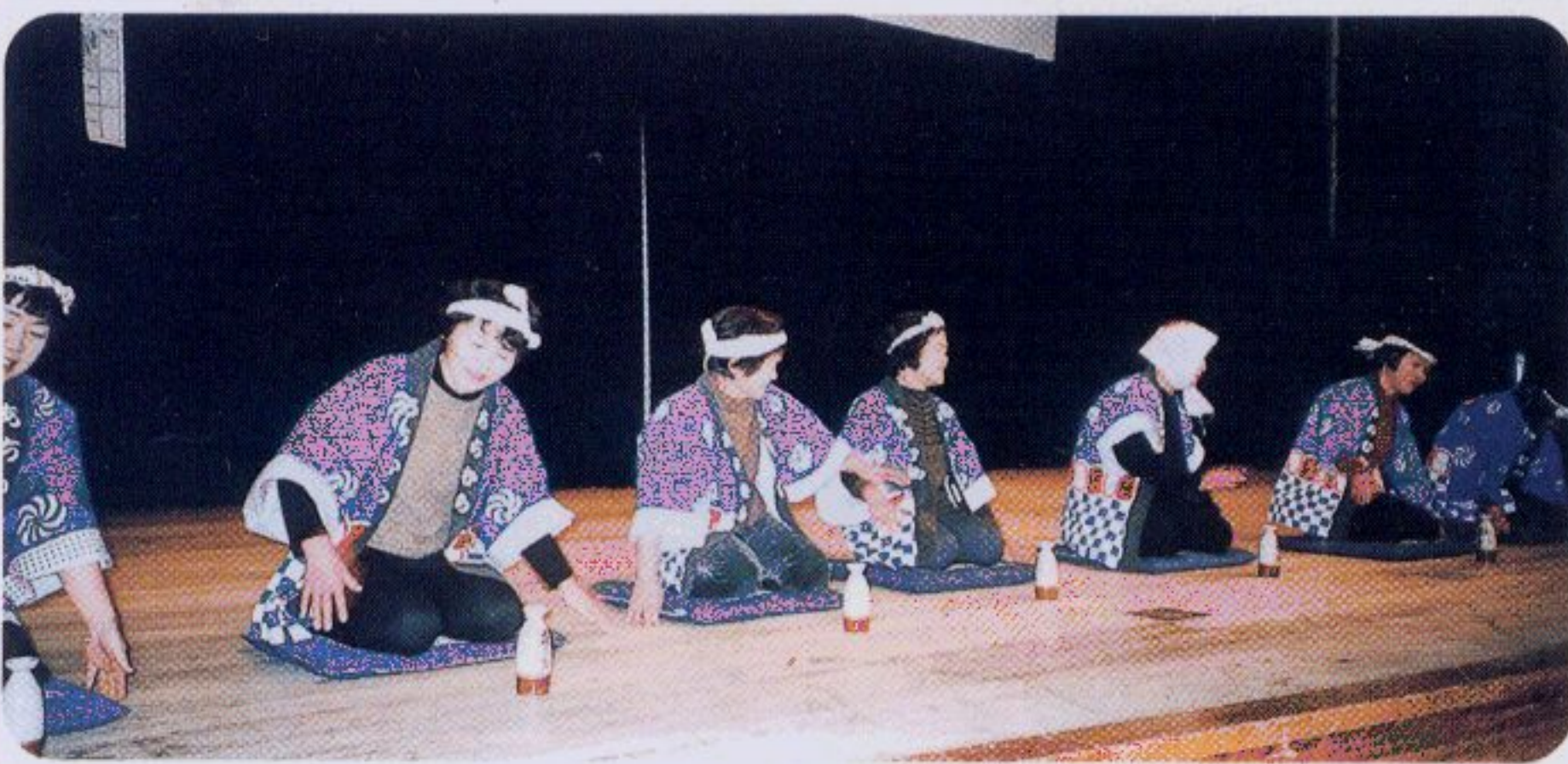
気象で台風が十個も上陸し、各地水害等の被害も多く、又中越の大地震もあり、今だに仮設住宅暮しをしいられている方が多くいます。さらに遠く海外でも大津波による大惨事があったり、酷い犯罪も多発した暗い事が続いた年でした。そうした悪い暗い事を早く忘れて二〇〇五年は良い年になるよう、新春特別企画を実行致しましたところ、村民の皆様がお出かけ下さいましてありがとうございます。今年こそは、良い事をとり込む年であってほしいと思います。



幸助&福助(漫才)



ゼンジー一億(マジック)



女性部員も活躍しました



会場は笑いの渦に

信金だより

昨年十二月一日、信金駒場支店二階の会議室にて「シームス合同研修会」が開催されました。多数の会員参加をいたたく中、阿智村商工会の会長さんでいらつしやる中山公道さんと、根羽村商工会の会長さんでいらつしやる片桐隆則さんにご講演をいただきました。

中山会長さんには「七十年を振り返って」、片桐会長さんには「縁と夢一筋」という演題でお話しをいただきました。

厳しい経済環境の中、地域の商工業の中心に立ち、盛り上げていこうと活躍ご尽力いただいているお二人のお話だけに、参加者も熱心に聴いていたことができました。研修会の後は懇親会が開かれ、新入会員紹介もあり親睦をはかることができました。

シームス駒場支部は阿智・清内路・浪合・平谷・根羽の西部五カ村の若手経営者皆さんの勉強の場、そして交流の場として様々な事業を計画、実施しております。関心、興味のある方はしんきん駒場支店事務局(43・2211)までお問い合わせお待ちしております。

(駒場支店 融資係長 林 知行)

青年部

雪に戯れる園児たちに感動 豊橋市へ雪をプレゼント

部長 田原健一

二月二十三日、青年部員有志で愛知県豊橋市内の福岡保育園へ四七の大量の雪を届けました。ほとんど雪が積もらない温暖な所なので、約三〇〇人の園児たちは大喜びで、雪を投げあつたり、かまくらを作ったりして大はしゃぎで

した。また、保母さんたちも無邪気になって遊んでいました。そんな予想以上に園児たちの喜ぶ光景を目の当たりにして、私たちもとてもうれしくなり、もっとたくさんもつてくればよかったなと思ひました。



阿智村の雪で遊ぶ園児

前日に智里戸沢で二トトラック二台に雪を積み、シートで覆い、当日は早朝から商工会館に集まり出発しました。予定よりも若干遅れて着きましたが、子供たちは保育園前の道路沿いに並んで「雪をありがとう」の看板と一人ずつ旗を振って歓迎してくれました。園庭に降ろした雪に触って歓声をあげ、昼食の時間も惜しんで雪遊びを楽しんでいました。帰り際には園児からお礼の絵手紙もいただき、来年もやってあげよ

うと思ひました。また、ヘブンスそのはらに來れば、ハローキティにも会えてスキー



雪を届けたメンバー

も楽しめるなど、阿智村の魅力も宣伝してきました。今後、

女性部

二度とない人生だから 下條との合同交流会に参加して

大下 照子

二月八日、女性部の計画に基づいて下條との合同交流会を行いました。今年度は下條の浪漫の館、月下美人にて行なわれ、始めに両女性部活動の発表があり次に研修会で講師に南信濃村龍淵寺の副住職、盛宣隆先生をお願いして「二度とない人生だから」と題してお話をお聞きしました。一部ですが、〇やわらかい心を忘れない 〇人の喜びは自分も喜び 〇出合を大切

県内の伝統行事が満載 事務局からのお知らせ

「信州ふるさとのまつり」の本を編纂・販売中。市町村合併が進められている中で、あらためて「地域」が見直されています。今回、県青年部連合会の統一事業として、県下全市町村からそれぞれの地区で昔から受け継がれてきた伝統行事のほか、コミュニケーションとしてのイ

阿智村へ来てさらに交流できればいいなと思ひました。

ペントも含めた『信州のまつり』を作成しました。由来・見どころと共に豊富な写真で紹介する一冊です。伝統文化の継承、地域活性化の資料、また観光旅行の参考資料としてみなさまにご購入頂ければ幸いです。見本、注文ともに商工会へお問い合わせ下さい。なお、一冊一、八九〇円で



に〇可愛いおばあさんになり第二の人生を楽しく〇病人でも出来る事は笑顔〇忙しくても心を忘れず見つめ自分の心にむき合う〇やさしさは与え合うもの〇自己の幸せを確認しもつと不幸の人がいる事 もう一つ住職が各家庭の法要とか通夜に行つても大事な時に子供がいないこれは忙しい世の中で部活等でお参りが出来ないそうです。又私も尊敬する聖路加国際病

院の日野原重明先生の「生きるのが楽しくなる十五の習慣」とか、詩人の「何かをしよう」「せい一ぱい生きて行こう」とかいう沢山心に残るお話でした。又ホスピタリティのお話しを聞いた事があります。が、つまり思いやりの心、豊かさを生み社会を活性化させる大切な事と思ひますし、住職のお話しにも、つながるものと思ひます。懇親会では踊りやら、カラオケ、おいしいごちそうをいただき左右には下條の方と席を共にして時間の立つのも忘れる位楽しい一日を過ごさせていただきました。

企業探訪

No.54 (新会員紹介)

JA 伍 和 店

代 表 者 小 野 英 代

創 業 平 成 16 年 4 月 30 日

営 業 時 間 午 前 8 時 30 分 ~ 午 後 6 時

定 休 日 日 曜 日



JAから店舗を完全委託する話があった時、「やってみてもいいかな」という気持ちと、「1人では無理だな」という気持ちがありました。ちょうど、長男が地元へ帰って来ることになり、良い機会でもあったので思い切って始めました。

隣にはJA伍和支所が、店内には資材部門が同居していますので、そのついでに買い物をする方も多そうですね。酒類の扱いもあり、配達もします。時には魚1匹、お酒1本といった注文も。

元JAの職員で、販売の経験はあったものの、「商品の仕入、管理の面では今でも苦勞します。それでも職員時代に比べると、契約ノルマの点で、気分は楽かな。記帳に関しては、商工会の指導が、大変ありがたかった」とよろこんで話してくれました。

一緒に働いている長男の光さんも「仕事は楽しいですよ」とお客様の対応に負われていました。

オープンしてもうすぐ1年になりますが、地域の店として、地元の方が気楽に寄ってくれる場所にしていきたいと、終始笑顔で語ってくれました。

(聞き手 鈴木)



支会だより

これからの昼神温泉

(智里支会) 玉井諭志

伊那谷随一の温泉地である昼神温泉は、昭和四十八年に偶然発見されて以来、三十年余りが経過しました。

当時何もなく山合いの静かな集落はわずか三十年の間に大きく変わりました。

今では旅館、ホテルが二十軒あり、総収容人数は三千人余りです。満館の時は阿智村人口の約半分にあたる人が、昼神温泉に泊まっていることとなります。日帰り客と合わせ年間八十万人の観光客が訪れる一大観光地になりました。観光消費額は九十億円以上と推定されており外貨を稼ぐ主要産業となってきました。

成熟期を迎えようとしている昼神温泉では、昨年六月より「昼神温泉の将来とまちづくり委員会」が発足しています。

今後の昼神温泉の方向付けと具体的な行動計画を策定するために、村、議会、住民、旅館が一緒になって、新しい昼神温泉の姿が研究されています。

委員会では五つのプロジェクトチームにより、具体的な内容が検討されています。

①「アピールプロジェクト」は、昼神温泉のイメージ作り

と商品企画、情報発信。

②「地元観光資源と地産地消の活性化プロジェクト」は地域間交流と交通体制、地産地消の推進。

③「ホスピタリティプロジェクト」は、温泉を活用するソフトづくりとお客様に満足いただくサービスの推進。

④「環境整備プロジェクト」は、環境整備と昼神独自のISOの実践。

⑤「医療・健康プロジェクト」は、医療としての温泉利用の推進。

それぞれが大きな課題に取り組み、二十世紀の昼神温泉のあり方が描かれようとしています。この研究の中での一つのポイントとなるのは、地域(阿智村)住民と温泉(観光客)との関わりではないでしょうか。

住民が案内人になって地域の宝を紹介したり、山菜・果物狩り等観光客との交流を積極的に進めることが、今まで一泊通過型が主流であった宿泊地から、昼神温泉を拠点として、滞在型の観光地に発展する足がかりになりそうです。欲を言えば安全・安心・ゆとり・自然を考えてプロジェクトに取組んで欲しい。

シリーズ

我が家の秘蔵写真
名門店の味を阿智村へ

宮下製パン(有)
宮下克彦さん所蔵

第38回

阿智高校出身の皆さんには特に馴染みの、春日の宮下製パン(有)社長、宮下克彦さんにお話を伺いました。

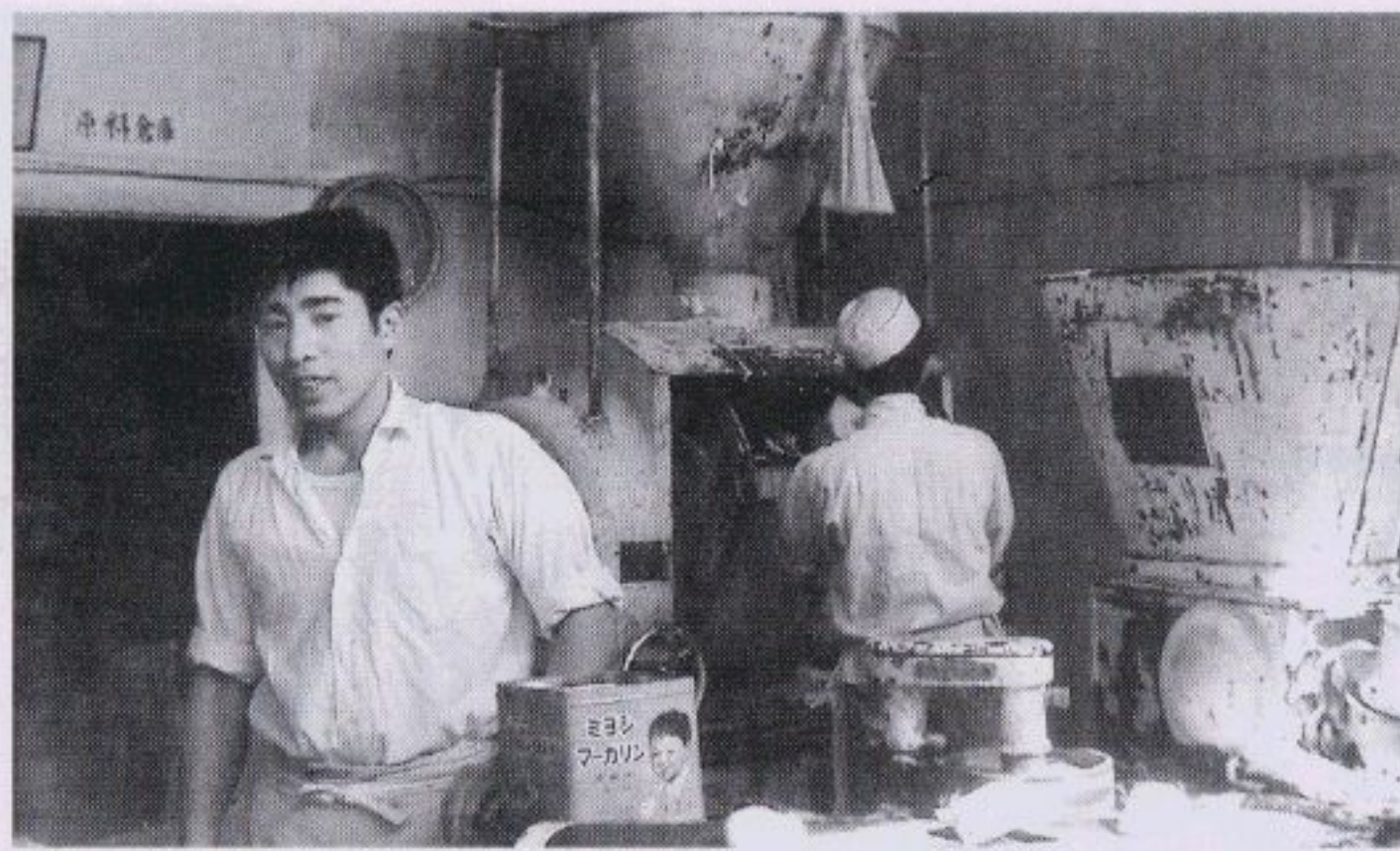
克彦さんは飯田東中学を卒業後、上京し名門老舗店「木村屋」(現 キムラヤ)に就職しました。その当時から東京銀座を中心に、日本橋三越

本店をはじめ、今でもほとんどの百貨店に展開しているお店です。そんな木村屋の社長さんは先輩共々、商品には厳しい方でしたが、気さくな方で「オヤジ」と呼ばれ慕われていました。そんな中で先輩の技を盗みながら、日々徹夜で修行をし、東映の映画撮影に使用する作品を任される

など修行時代を過ごしました。上京して十一年後の、昭和四十年に先代の二郎さんが飯田米穀の営業社員から独立し、それに合わせて帰省して共に宮下製



S 38 映画に使われた作品



S 30年頃 修行時代



S 40開業時 修行時代の仲間と



パン(有)を開業しました。開業時には修行時代の仲間たちがお祝いに駆けつけられました。克彦さんがパンを作り、先代は営業先を開拓してゆきました。

開業後間もない昭和四十五年(全)に開業された、第二回長野県パン展示品評会に、克彦さんはご自身の作品の正当な評価を試す為に出品しましたが、県下の老舗を抑え、総合で金賞を受賞され当時農林水産大臣の倉石忠雄氏ほか亀長食糧庁長官、上滝関東農政局長、西澤長野県知事、全日本パン協同組合連合会長などの連名で表彰状を受けられ、特に飯伊地区の老舗を驚かせました。又、翌年も調理パン部門に出品して名誉会長(全国連会長)賞を受賞されまし



S 50頃 最前列中央が星野仙一さん
最後列中央が宮下克彦さん

た。「これは大いなる励みになり、今日までやってきました」とおっしゃっていました。最後に中日ドラゴンズのファンでもある克彦さんが、「これを載せてくれたら懐かしむ人が多いんじゃないか」と、星野仙一さんが現役投手時代に、阿智村のドラゴンズファンで招き、駒場の稲石さんと交流をした時の写真を出して頂きました。

(藤倉、宮下)

職場実習 お世話になりました

原 梓



今年の一
月から約
二ヶ月間商
工会で研修
をさせて頂
きました。
事務とい

う仕事に就いた事がなかった
為、何もかもが初めてで戸惑
う事が多々あり、商工会の皆
様には本当にご迷惑をおかけ
しました。

研修前の三ヶ月間、飯田コ
ンピュータ専門学校で勉強を
していましたが自分が思っ
ていたよりわからない事が多く
その都度、丁寧に教えて頂き
とても勉強になりました。

これから新しく仕事に就き
ますが、研修した事を忘れず
頑張ろうと思っております。
短い期間でしたが、本当に
お世話になりました。

訃報

長年に渡り、阿智村商工会
のために尽力された原吉郎さ
んが、去る三月四日にご逝去
されました。享年九十歳でし
た。

原さんは、商工会設立当初
から理事を、昭和五十一年か
ら初代の事務局長を、五十三
年からは、監事を二期務めら
れました。慎んで哀悼の意を
表します。

平成十七年四月一日から個人情報 保護法が全面施行されます！

IT化の進展に伴い大量の
個人情報を取り扱われる時代

です。
個人情報保護法の施行を機
会に、個人情報の取扱いによ
り一層配慮しましょう！

おわび

前回六十一号の八ページに
掲載しました「長野県の最低
賃金」の中で、各種商品小売
業の時間額が誤っていました。
正しくは、七二四円です。

編集後記

第六十二号をお届け致しま
す。一月十五日に開催された
新春講演会、今年は趣向をか
えて中央公民館となった会場
が満席の盛大な河内家菊水丸
の講演となった。会員の皆様
の御感想は如何だったでしょ
うか。昨年は清内路商工会と
の広域連携がされ来年一月一

日には浪合村との合併が控え
ています。三月一日には西部
五ヶ村による広域連携の調印
が行なわれました。村も商工
会も本年は再編の年になるで
しょう。我々も新しい村づく
りに協力できればと思うとこ
ろである。
一、四月一日より西部広域連
携による五名の指導員と県職
員の常駐

一、会館トイレの水洗
化、システム管理棟に
よる、工期四月二十日
まで

一、地域情報、原ノ平
地区では只今座禅草が
見頃になっています。
本年は公園整備の一環
であずまやを建設しま
した。村の応援をいた
だきながら区長（肥後
農園）を先頭に地区の
皆様ボランティアによ
り三月二十日に棟上致
しました。地域興しに
頑張っておりますのでど
うぞおいで下さい。年
度末のお忙しいところ
原稿をお寄せいただき
た皆様御協力ありがと
うございました。

編集委員長

藤倉陽太郎

雇用保険

平成17年4月1日より次の点が変わります。

●雇用保険料率の改正

雇用保険料率が平成17年4月1日から1,000分の2引き上げられます。

[変更の内容]

事業の種類		平成17年 3月31日まで	平成17年 4月1日以降
1	2及び3以外の事業	17.5/1000 (7/1000)	19.5/1000 (8/1000)
2	○土地の耕作若しくは開墾又は植物の栽植、栽培、採取若しくは伐採の事業その他農林の事業(園芸サービスの事業を除く。) ○動物の飼育又は水産動植物の採捕若しくは養殖の事業その他畜産、養蚕又は水産の事業(牛馬の育成、酪農、養鶏又は養豚の事業及び内水面養殖の事業は除く。) ○清酒の製造の事業	19.5/1000 (8/1000)	21.5/1000 (9/1000)
3	土木、建築その他工作物の建築、改造、保存、修理、変更、破壊若しくは解体又はその他準備の事業	20.5/1000 (8/1000)	22.5/1000 (9/1000)

※ () は被保険者の方が負担する部分です。

●一般保険料額表の廃止

一般保険料額表が廃止され、被保険者の方が負担すべき雇用保険料額は、被保険者の方の賃金総額に上記の表のカッコ内の率を乗じて得た額となります。